

令和5年第1回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和5年3月23日（木曜日）午後2時開議

開議

- | | | | |
|--------|---------------------------|------------------------------|-----------------|
| ○日程第1 | 議案第21号 | 令和5年度天城町一般会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第22号 | 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第23号 | 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第24号 | 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第25号 | 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 議案第26号 | 令和5年度天城町水道事業会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第7 | 発議第1号 | 天城町議会の個人情報保護に関する条例の制定について | 大吉皓一郎
議員外12名 |
| ○日程第8 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第9 | 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について | | |
| ○日程第10 | 議員派遣予定の件について | | |

令和5年第1回天城町議会定例会議事日程（第5号の1）

令和5年3月23日（木曜日）

- 追加日程第1 議案第27号 令和4年度天城町一般会計予算補正（第8号）について 町長提出
閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	山田悦和君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備係長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	碓本順一君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	中村慶太君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午後 2時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第21号 令和5年度天城町一般会計予算について
- △ 日程第2 議案第22号 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について
- △ 日程第3 議案第23号 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算について
- △ 日程第4 議案第24号 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- △ 日程第5 議案第25号 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について
- △ 日程第6 議案第26号 令和5年度天城町水道事業会計予算について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第21号、令和5年度天城町一般会計予算について、日程第2、議案第22号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第3、議案第23号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第24号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、日程第5、議案第25号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について、日程第6、議案第26号、令和5年度天城町水道事業会計予算について、以上6件を一括議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。吉村元光議員。

○総務文教厚生常任委員長（吉村 元光議員）

こんにちは。総務文教厚生常任委員長の吉村元光でございます。委員長報告をいたします。

令和5年第1回定例会において、議題となりました、議案第21号、令和5年度天城町一般会計予算のうち総務文教厚生常任委員会に付託を受けた案件及び議案第22号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算、

議案第23号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算、議案第24号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算の審査の経過と結果について、ご報告致します。

当委員会は、第1回目の委員会を3月10日、金曜日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会を開催しました。

まず、付託を受けました案件の所管課長・書記長に出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、3月13日、午前10時から、総務課、終了後会計課、終了後選挙管理委員会・監査室、終了後長寿子育て課、終了後くらしと税務課。

3月14日、午前9時30分から、けんこう増進課、終了後企画財政課、終了後教育委員会・総務課、終了後社会教育課。

現地調査の場所については委員会中に調整することにしました。

3月13日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

総務課の歳入予算総額は、6千111万5千円。

歳出予算総額は、7億7千72万7千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「自治振興費の防犯灯LED化補助についてどのようになっているのか、また、早めに進めることはできないか説明を。」との質疑に対し、

「令和4年度は51器で61万2千円を交付をしています。補助金を2千円アップして1万2千円を交付しています。100%補助ではないので集落によって更新が進んでいる集落と集落予算に余裕があるときに更新する集落があります。区長会においてLED化することで電気代が安くなり、集落の負担軽減と環境に配慮できるため、推進しています。」との答弁でした。

次に、「一般管理費の委託料、会計年度任用職員給与システム導入費、150万円の説明を。」との質疑に対し、

「職員の給与システムと会計年度任用職員の前の臨時職員用として使っていた二つのシステムがあります。臨時職員システムを新しく会計年度任用職員給与システムに切り替える為に計上しました。」との答弁でした。

次に、「財産管理費の修繕料（庁舎施設）500万円の内容説明を。」との質疑に対し、

「庁舎内の施設管理費用であります。例年エアコンの修理や照明のLED化が主なものです。」との答弁でした。

次に、「総務費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金、地域の安全・安心に向けた見守りサービス事業について、説明を。」との質疑に対し、

「地域の安心・安全の見守り活動を行う事業となります。見守りカメラを小中学校周辺など、20箇所に設置し、高齢者や新一年生を見守る事業です。見守りタグを配布し、タグを持たせることで安心・安全に繋げるという取り組みを行います。家族がアプリをダウンロードすることでスマホでの検索もできます。プライバシーの保護もありますので総合警備保障会社と連携をしながら取り組んでいきます。」との答弁でした。

次に、「コンビニ交付システム導入事業について、説明を。」との質疑に対し、「コンビニ交付につきましては、総務省の外郭団体、地方公共情報システム機構がマイナンバーを扱っています。その地方公共情報システム機構が用意した基盤を活用し、本町としましては、住民票の写し及び課税証明書や印鑑登録証明を全国のコンビニで取得できるような仕組みを構築する予定で、転出した際にも転出先でマイナンバーカードを使って各種手続きができます。」との答弁でした。

以上で総務課の審査を終了しました。

総務課終了後、会計課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

会計課の歳入予算総額は、39万7千円。

歳出予算総額は、2千509万9千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「各課の通帳は会計課に預けているのか。」との質疑に対し、

「現金を扱っている課は会計の金庫で保管をしています。通帳は預けている課と預けていない課もあります。課長会等で検討して参ります。」との答弁でした。

以上で会計課の審査を終了しました。

会計課終了後、選挙管理委員会・監査室の審査を行いました。

書記長の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

選挙管理委員会の歳入予算総額は、426万6千円。

歳出予算総額は、2千79万4千円。

監査の歳入予算総額は、0円。

歳出予算総額は、 1 4 7 万 3 千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「投票率アップをどのように考えているのか、説明を。」との質疑に対し、「前回の県議会選挙は69.47%、4月の転入転出が多い時期に投票率を上げるのは難しいと思います。18歳から選挙権がありますので令和5年度も樟南二高から出前講座等も依頼がありますので、何か身近に感じれるように対策が必要と思いますので検討していきます。」との答弁でした。

監査室については特に質疑はありませんでした。

以上で選挙管理委員会・監査室の審査を終了しました。

選挙管理委員会・監査室終了後、長寿子育て課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算、についての説明を求めました。

長寿子育て課の歳入予算総額は、3億7千100万4千円。

歳出予算総額は、8億2千565万8千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「保育士の研修関係は予算を確保されていますか、説明を。」との質疑に対し、

「児童福祉費の旅費に各保育所、保育士1名分の研修旅費と委託料に保育補助員研修委託24万円を計上してあります。講師を招へいし、保育士と保育補助員全員が研修を受けています。また、各保育所の予算にオンライン研修会負担金を計上していますので、各保育所でオンライン研修を受けることができます。」との答弁でした。

次に、「各保育所の空調、クーラーの点検などはどのようになっているのか、説明を。」との質疑に対し、

「例年、暑くなる前に試運転を行っている所ですが、不具合等も生じていることもあり、令和5年度からは、各保育所の役務費にエアコンクリーニング手数料を計上して年1回はメンテナンスを行っていきます。」との答弁でした。

次に、「老人福祉費の補助金、シルバー人材センター830万円について、詳しい説明を。」との質疑に対し、

「シルバー人材センター補助金につきましては、令和5年度は130万円の増額となっています。今年10月から開始されるインボイス制度により新たに生じる消費税負担に対応するため、センターにデジタル化の取り組みが進められるよう、市町

村において予算計上の依頼が国や県からありました。またセンターからの要望等を受け利用料分の130万円を増額計上しました。」との答弁でした。

次に、「高齢者ハンドル形電動車いす購入費助成の令和4年度の実績と内容について、説明を。」との質疑に対し、

「令和4年度の実績は7名で60万5千円の支出です。新車、中古車いずれも助成の対象となります。購入費の1/3の助成を行っていますが、上限は10万円となります。」との答弁でした。

次に、「臓器移植手術旅費助成事業の説明を。」との質疑に対し、

「島外の医療機関で臓器移植手術を受ける方や提供者等への旅費の一部助成になります。令和4年度は現在1件、令和3年度実績1件、令和2年度は手術を受ける方と提供者が2回利用があり合計4件です。」との答弁でした。

以上で長寿子育て課の審査を終了しました。

長寿子育て課終了後、くらしと税務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

くらしと税務課の歳入予算総額は、5億7千406万1千円。

歳出予算総額は、3億9千184万9千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「保健衛生費の生活環境の負担金、犬の不妊、去勢手術補助について、説明を。」との質疑に対し、

「新規事業となります。犬の適正飼育とノラ犬の増加を防ぐ為に計上しました。犬の登録がある方への補助となります。」との答弁でした。

次に、「塵芥処理費のコンポスト購入について、説明を。」との質疑に対し、

「定価は約8千円で上限5千円の助成を予定しています。」との答弁でした。

次に、「清掃総務費の新設クリーンセンターに関する業務委託について、詳しい説明を。」との質疑に対し、

「旧クリーンセンター周辺が候補地となっています。法律を確認しながら、廃棄物処理法、大気汚染防止法の確認、候補地の基礎情報の整理、敷地面積、施設の全体の配置等の検討の中で造成の計画、敷地全体の配置図、投棄汚染の影響や取り付け道路、管理道路、地質調査の計画等です。また旧クリーンセンターの解体についても計画検討していきます。」との答弁でした。

次に、「国保特別会計の保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費の旅費について、説明を。」との質疑に対し、

「収納率向上研修会については収納対策室係員が参加します。2名で県内の徴収も兼ねて参加しています。九州フォーラムは、九州管内の県と市町村の徴収部門の担当者研修会になります。新しい徴収の手法だったり、各県、各市町村の徴収現場における課題を共有、議論するための研修会です。九州管内の徴収も行っています。国保税担当者研修会は、課税の担当者が参加をしています。国保の賦課に関する内容の研修会となります。費用弁償については、会計年度任用職員の交通費となっています。」との答弁でした。

次に、「衛生手数料のネコの新規登録事務手数料500円×30匹とあるが内容の説明を。」との質疑に対し、

「ネコの登録数は334匹で、令和5年度で30匹の飼い猫登録を予定しています。新規登録手数料が一匹当たり500円となっています。」との答弁でした。

以上で、第2回目の委員会は終了としました。

3月14日、第3回目の委員会を全委員出席のもと、午前9時30分からけんこう増進課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

けんこう増進課の歳入予算総額は、8千971万6千円。

歳出予算総額は、5億588万5千円。

国民健康保険事業特別会計の

歳入歳出予算総額は、それぞれ、9億5千241万9千円。

他会計繰入金は、7千408万6千円。

基金繰入金は、3千105万3千円。

介護保険事業特別会計の

歳入歳出予算総額は、それぞれ、8億2千76万5千円。

一般会計繰入金は、1億3千708万1千円。

基金繰入金は、1千271万3千円。

後期高齢者医療事業特別会計の

歳入歳出予算総額は、それぞれ、8千538万3千円。

繰入金は、3千775万3千円。

繰越金は、1千円。

であり、各会計ごとに内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「出産子育て応援事業の詳しい説明を。」との質疑に対し、

「令和4年4月1日以降の出産を対象に、母子との面談をセットで、妊娠の届出時

に5万円、出生届出時に5万円の支給を行います。国が2／3、残りを県・町がそれぞれ1／6負担の事業です。」との答弁でした。

次に、「高齢者福祉計画等策定事業の委託料、高齢者実態業務委託について、説明を。」との質疑に対し、

「令和6年から8年の3年間の介護保険事業計画を策定します。50部程度の介護保健事業の冊子を作成するにあたって委託業者と契約を結んでどういった見栄えにするか、どの内容を盛り込んでいくかを協議し、印刷製本までの委託です。委託に関しては見積り入札となります。」との答弁でした。

次に、「保健福祉総務費の委託料、産後ケア事業委託について、説明を。」との質疑に対し、

「訪問型とデイケア型の2種類あり、産後のお母さんが授乳等がうまく進まない時に、助産師さんの訪問により授乳等の指導を行うのが訪問型となります。デイケア型は、委託先の施設において支援を行う事業となります。委託先は「NPO法人がじゅまる」となります。」との答弁でした。

次に、「高額介護サービス費の2千800万円の説明を。」との質疑に対し、「介護サービスを利用された方々に対して、所得に応じて、ある一定の額を超えたら戻る、お返しをする額になります。金額的には月々3万円以上使われても所得が低い方に関しては最低限のラインの1万5千円超えた分は戻ってくるので、実情にあわせた2千800万円を計上しました。」との答弁でした。

以上でけんこう増進課の審査を終了しました。

けんこう増進課終了後、企画財政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

企画財政課の歳入予算総額は、46億4千950万2千円。

歳出予算総額は、11億8千435万1千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「天城町豊かなふるさと寄附金1億5千万円について、クリアできる策があれば、説明を。」との質疑に対し、

「ふるさと納税は募集に要する経費が、寄附額の50%以内と総務省が定めたルールがあります。寄附額1億5千万円に対し、募集に要する経費を7千500万円の予算を組んでいます。令和5年度に講じる策としては、広告やSNSを通じて、返礼品と合わせて天城町の魅力を発信し、ご寄附を頂けるようPRしていきます。」との答弁でした。

次に、「企画費の旅費、PPP（官民連携）／PFI（公民連携）プラットフォームセミナーについて、内容の説明を。」との質疑に対し、

「今年度はオンライン研修会に参加しました。天城町においてもPPP（官民連携）やPFI（公民連携）についてしっかりと勉強し、本町にとって有益であれば、積極的に取り入れて行きたいと思っているので計上しました。」との答弁でした。

次に、「平土野港多機能港湾化推進事業費の中で報償費と旅費に要望活動（東京）とあるが内容の説明を。」との質疑に対し、

「報償費につきましては、期成同盟会の委員の方を2名分と旅費は事務局分となります。港湾の整備ということになりますと、県の対応だけでなく、国にも動いてもらうことになると思います。国会議員の先生方や国土交通省の港湾局への要望活動を想定しています。」との答弁でした。

次に、「企画費の補助金で自動運転免許取得更新補助金180万円計上されておりますが今後どのように考えているのか、説明を。」との質疑に対し、

「自動車学校講習料金の値上げ分について、町としても補助したいという思いであります。支出の方法については、税金等の滞納のある方へどうするかが悩ましい問題でありました。4月の初旬までは、結論を出して補助申請様式も作成します。」との答弁でした。

以上で企画財政課の審査を終了しました。

企画財政課終了後、教育委員会・総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算、についての説明を求めました。

教育委員会・総務課の歳入予算総額は、5千716万7千円。

歳出予算総額は、3億6千733万8千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「小学校管理費の報酬で教員業務支援員の説明を。」との質疑に対し、「教員業務支援員、（スクールサポートスタッフ）ということで、県を通じて1名が補助の対象になりました。週15.5時間以内、教員のサポート、主にプリントのコピー、テストの採点等の補助、教室の掲示物、教室等の除菌の作業に入るということで計上しております。補助率は国1／3、県1／3、町1／3となります。」との答弁でした。

次に、「備品購入の木のあふれる教室づくりの木製学習机・椅子は地元ではつくれないのか、説明を。」との質疑に対し、

「鹿児島県環境林務部が推奨する業者となります。鹿児島県産材を使って机や椅子

を作製しています。」との答弁でした。

次に、「山海留学制度実施事業の山海留学補助金で希望者分は賄うことができるのか、説明を。」との質疑に対し、

「体験入学をしていただいて、留学したい方は実施委員会が受入可能となれば受け入れており、令和5年度までは希望者全員受け入れています。令和4年11月末で募集を締め、その次点の希望者分を計上しています。内訳は与名間分校が8名、西阿木名小学校が4名、三京分校が7名、西阿木名中学校が5名、与名間分校を卒業された方は中学3年まで補助継続となるので、岡前小学校2名と北中学校1名の27名です。」との答弁でした。

次に、「高等学校総務費の徳之島高校バス通学者支援事業補助はどのような仕組みなのか、詳しい説明を。」との質疑に対し、

「高校入学後、生徒が定期券を購入して、学校へ領収書を提出し、学校から請求があり、学校が生徒へ購入額を返すようになっています。定期券と回数券が対象となっています。」との答弁でした。

以上で教育委員会・総務課の審査を終了しました。

教育委員会・総務課終了後、社会教育課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和5年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

社会教育課の歳入予算総額は、3千299万円。

歳出予算総額は、2億4千330万7千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「公用車購入（ワゴン10人乗）一括購入で計上してあるが、リース契約が安いと説明を受けてきていますがどのような経緯で一括購入となったのか説明を。」との質疑に対し、

「2WDのトヨタハイエース10人乗り2700ccを購入します。当初ではリース契約でしたが5年リースの場合128万円の増額での支払いとなり、500万円近いリース料を払うのか、それとも370万円で一括で払うのか、財政係と協議した結果、この公用車に関しては一括購入しましょうとなりました。」との答弁でした。

次に、「文化費の負担金、霧島国際音楽祭 in 天城町とあるが開催場所は防災センターか、説明を。」との質疑に対し、

「8月4日に防災センターで開催します。町民への周知は1ヶ月前ぐらいに町内放送等で開催の告知を行い引換券を配布し定員になりましたら締めきりと考えていま

す。」との答弁でした。

次に、「文化費の負担金、市町村青少年劇場公演負担金とあるが天城町でなにかやるのか、ただの負担金か、説明を。」との質疑に対し、

「中学生を対象に県の事業を活用し天城町で開催します。そのための負担金で、去年は落語を鑑賞してもらいました。令和5年度につきましては、調整中でありませう。」との答弁でした。

次に、「図書館の役務費、誘導灯設置について、説明を。」との質疑に対し、「消防からの指摘で、正面玄関からと2階まですべてで11箇所に設置します。特に2階からは避難できるところが1箇所しかないので特にしっかりと誘導できるように設置していきます。」との答弁でした。

社会教育課終了後、天城町総合運動公園陸上競技場トラックのタータン状況について現地調査を行い、所管部署の課長及び担当職員から説明を受けました。

以上で第3回目の委員会を終了しました。

3月17日、第4回目の委員会を全委員出席のもと、午後1時から委員会室において開催しました。

まず、これまでの審査内容について、再度確認をしたのち、議案第21号から第24号について、採決を行いました。

採決の結果、議案第21号から第24号は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の4点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. ふるさと納税制度による（寄附金）は、一般財源を確保するうえで重要でありふるさと納税に係る職員を大幅に充実を図るべきである。
1. 町財政の健全化を図る上で町債と償還のバランスを図り、行財政改革を進めること。
1. 給食センター新設は喫緊の課題ととらえ、天城ビジョンに添って早急に進めること。
1. 教育文化の町として児童、生徒の健全な育成と学力向上に努めること。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に続き会議を開きます。

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。喜入伊佐男議員。

○建設経済産業常任委員長（喜入 伊佐男議員）

建設経済産業常任委員長報告をいたします。

令和5年第1回定例会において議題となりました、議案第21号、令和5年度天城町一般会計予算、議案第25号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算、議案第26号、令和5年度天城町水道事業会計予算のうち、建設経済産業常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を3月10日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、3月10日、日程協議終了後から、農業委員会。

3月13日午前10時から、農政課、農地整備課、商工水産観光課。

3月14日午前10時から、水道課、建設課、現地調査。

3月17日、午後3時から委員会のまとめとすることに決定しました。3月10日、日程協議終了後から農業委員会について、局長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農業委員会の歳入予算総額は、2千397万1千円。

歳出予算総額は、5千394万6千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「農地中間管理事業費の負担金、補助及び交付金で農地集積・集約化対策事業補助として1千7万2千円が計上されているが、集積面積と補助の内訳についての説明を。」との質疑に対し、

「三京地区において26.25ヘクタールで420万円、第2大和城地区において36.7ヘクタールで587万2千円となっています。」との答弁でした。

以上で、第1回目の委員会は終了しました。

3月13日午前10時から、第2回目の委員会を1委員欠席のもとで行いました。

初めに、農政課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農政課の歳入予算総額は、 8千48万7千円。

歳出予算総額は、3億2千440万4千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「糖業振興費の負担金、補助金及び交付金で、奄美群島糖業振興会に16万5千円、徳之島さとうきび培養苗実用化推進機構130万円が計上されているが、これらの増額理由について説明を。」との質疑に対し、

「奄美群島糖業振興会については、各年度のさとうきび生産量に応じて負担金額が変動するために増額となります。徳之島さとうきび培養苗実用化推進機構については、赤字運営に伴い負担金の見直しが行われ増額となっています。」との答弁でした。

次に、「畜産振興費の負担金、補助金及び交付金で堆肥舎等施設整備事業補助500万円が計上されているが、利用者が少ない現状を受け、ルールの見直しは検討できないか。」との質疑に対し、

「堆肥舎整備を推進させるため、昨年度に畜産環境対策リース事業の紹介パンフレットを畜産農家全戸に配布しましたが事業の活用は無い状況であります。今後申請窓口であるJAと連携し、畜産環境対策リース事業と当該補助事業を組み合わせた形での事業推進を図ってまいりたいと考えております。」との答弁でした。

次に、「食育・地産地消推進支援事業費で報償費として20万5千円が計上されているが、事業内容についての説明を。」との質疑に対し、

「令和5年度は食育講演会を計画しており、講師は県外の方を予定しております。報償費の内訳は謝礼と講師の旅費に加え、郷土料理教室等の生活研究グループや食生活改善推進員への報償費が含まれております。」との答弁でした。

次に、「農業次世代人材投資事業費の負担金、補助及び交付金で農業準備・独立就農補助金435万1千円が計上されており対象者3名の補助額の違いについての説明を。」との質疑に対し、

「最長で5年間補助を受けることができ、最初の3年間は年間の上限が150万円まで、最終の2年間は年間の上限が120万円となっています。令和5年度は3名中、1名が4年目を迎えるため補助額に差が出ています。」との答弁でした。

次に、「農業次世代人材投資事業費の負担金、補助及び交付金で農業準備・独立就農補助金435万1千円が計上されているが事業経過の説明と新規対象者は見込んでいるのか。」との質疑に対し、

「事業期間が5年間から3年間へと変更されており、要件として3親等内に同じ作物を作っている人がいないこと、新規参入と同じリスクを負うということが大きな障壁となっており、新規対象者の見込みがない状況です。」との答弁でした。

次に、「人・農業将来ビジョン確立・実現支援事業費について、従前の人・農地プラン推進支援事業費との変更点についての説明を。」との質疑に対し、

「人と農地の問題を解決するという方向性は同じですが、人に加えて、農地も主眼に置いた地域計画を策定することが法定化されました。そのため、目標地図を作成するので、各地域の農業委員に協力頂き、1筆毎の意向確認を取って頂くこととなります。この事業は、今後における国や県の事業の審査要件となっています。対象者は認定農家を主とした中心経営体となります。」との答弁でした。

次に、「営農支援センター管理費の備品購入費で土壌分析用機器購入として490万円が計上されているが、納品の見通しは立っているのか。」との質疑に対し、

「半導体不足の影響を受け製品化が困難なため、納品時期は未定となっています。現在使用している機器は、液晶画面の不具合がありますが、分析に支障はありません。」との答弁でした。

次に、「林務総務費の役務費でドローン登録手数料として6千円が計上されているが、今後どのように活用していくのか。」との質疑に対し、

「林務分野のみならず、農地整備課と連携し実施している圃場調査での活用も検討しています。」との答弁でした。

農政課終了後、農地整備課の審査を行いました。

農地整備課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農地整備課の歳入予算総額は、1億5千433万4千円。

歳出予算総額は、3億4千893万2千円。

次に徳之島ダム小水力発電特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ、5千250万3千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「農業施設費の負担金、補助及び交付金でデジタルオルソ画像共同更新事業負担金として700万円が計上されているがこの説明を。」との質疑に対して、

「現在地図情報システムを利用しており、背景画像が古いため更新をするための負担金となります。飛行機を活用し上空から撮影するため高額な費用がかかりますが、天城町と伊仙町の2町で共同して更新するため700万円を計上しています。」との答弁でした。

次に、「多面的機能支払交付金推進事業について、地域の活性化につなげるためにも地元の住民や商店の活用は検討できないか。老朽化が著しい沈砂地への対応はどのようなになっているか。」との質疑に対し、

「高齢化に伴い参加者が大幅に減少している集落がある一方、多くの住民が定期的に参加し活動している集落もあるので、活発な集落を参考にしつつクリーン作戦等に併せて事業を実施するなど提案し、沈砂地についても役員会等で検討をしていきます。」との答弁でした。

次に、「地籍調査事業における調査地区の選定方法についての説明を。」との質疑に対して、

「過年度調査地区とのつながりや、各集落の調査面積のバランス、土砂災害警戒地域等も含めながら選定しています。」との答弁でした。

農地整備課終了後、商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

商工水産観光課の歳入予算総額は、1億3千702万2千円。

歳出予算総額は、2億343万円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「天城町先端水産業実証事業費の需用費で養殖に関する予算として35万4千円が計上されているが、事業内容の説明を。」との質疑に対し、

「ゆいの里あまぎ漁業集落にて放流するシラヒゲウニの中間育成を行ったり、八景島シーパラダイスに送付する熱帯魚やカニ、貝などを一時畜養しています。」との答弁でした。

次に、「天城町水産業振興拠点施設運営管理費で旅費に第25回ジャパンインターナショナルフードショー及び買付商談（東京都）10万8千568円、北海道買付商談16万1千80円が計上されているがこの説明を。」との質疑に対し、

「内容は現時点で確定していませんが、東京及び北海道にてウニやいくらなどの旬の食材を買付するために計上しています。」との答弁でした。

次に、「商工総務費の負担金、補助及び交付金で平土野アートまち歩き事業補助で85万円が計上されているが事業内容の説明を。」との質疑に対し、

「天城町商工会が実施主体となり、平土野のまちを歩き、アートを巡った方に対して商品券を発行する事業です。内訳として500円の商品券を500名分で25万円、アーティストの招聘代として50万円、残り10万円は広報等に伴う事務費となっています。」との答弁でした。

次に、「観光費の委託料で観光地・バンガロー管理委託で350万円が計上されているが前年度比較で50万円の増額理由は。」との質疑に対し、

「バンガロー利用客や観光客の増加に伴いバンガロー清掃・各観光地におけるトイレの清掃回数の増加が見込まれるため増額しています。」との答弁でした。

次に、「観光費の原材料費で観光施設整備材料代15万円、バンガロー整備用材料代5万円の説明を。」との質疑に対し、

「観光地やバンガローにおいて、台風等で破損した扉の応急措置や棚の作成など臨機応変に対応するために予算計上しており、作業レベルに応じて職員もしくは技術のある方に依頼して対応していただいています。」との答弁でした。

次に、「観光費の負担金、補助及び交付金でモンベルフレンドエリア登録負担金92万4千円が計上されているが、費用対効果はどのようなようになっているのか。」との質疑に対し、

「現在町内に13件のフレンドショップがあり、年間24名の利用がありました。」との答弁でした。

次に、「観光費の負担金、補助及び交付金で徳之島観光大使来島事業補助金50万円が計上されているが、どのような計画となっているのか。」との質疑に対し、

「令和5年5月2日から4日の期間で来島を予定しており、詳細については現時点で未定です。徳之島観光連盟天城支部の方々の方が町内で運営をする際の補助となります。」との答弁でした。

次に、「クロスカントリーパーク管理費の需用費で消耗品費11万6千円が計上されており、前年度比で3万円の増額理由は。」との質疑に対し、

「クロスカントリーパーク内における土地購入・伐採に伴う管理面積の増加により雑草が繁茂する箇所に散布する除草剤を購入するために増額をしています。」との答弁でした。

次に、「茶処あがりまた管理費の需用費で修繕料10万円の説明と運営状況についての説明を。」との質疑に対し、

「修繕料については、台風時に窓ガラスが割れた際やサッシの故障、瓦が割れた際に対応するために計上しています。営業日は土日と第4月曜日となっています。」との答弁でした。

次に、「茶処あがりまたにおける営業日の周知強化やメニューの改善はできないか。」との質疑に対し、

「周知方法については現在SNSにて情報発信をしておりますが、周知媒体等を工夫し、メニューについても協議していきます。」との答弁でした。

以上で、第2回目の委員会は終了しました。

3月14日午前10時から、第3回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。初めに、水道課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

水道課の収入予算総額は、5億7千286万7千円。

支出予算総額は、5億7千38万3千円。

一般会計からの繰入金、8千577万3千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「原水及び浄水費の手数料で水質検査1千135万5千80円が計上されているが、検査の様子などの確認はしているのか。」との質疑に対し、

「水質検査は宮崎県にある株式会社東洋環境分析センターで実施しており、実際に検査の様子を確認したことはありません。今後出張等の際に立ち寄って確認したいと考えています。」との答弁でした。

次に、「配水及び給水費で委託料として衛星画像解析漏水調査655万6千円の説明を。」との質疑に対し、

「この事業は徳之島3町で実施する事業で、衛星画像から水道水の反射特性をAIで解析することによる、漏水可能性区域を絞った効率的な漏水調査となっており、町内に機材を設置せず作業が行われます。委託料の積算は、補助金2千万円を3町で按分し、本町の補助金は655万6千円となっております。」との答弁でした。

次に、「配水及び給水費で補助金として受水槽一体型給水ユニット10世帯分で200万円が計上されているが、積算根拠についての説明を。」との質疑に対し、

「一体型給水ユニットは1台あたりの価格にばらつきがあり、ユニット価格の上限を50万円と定め、補助率40%以内で、高台に建つ住居等の著しく水圧の低い世帯を対象に予算内での補助を想定しています。」との答弁でした。

次に、「固定資産購入費の機械及び装置購入費で中継ポンプ場加圧ポンプ179万円が計上されているが設置箇所と数量についての説明を。」との質疑に対し、

「中継ポンプ場加圧ポンプにつきましては、中部第1浄水場に1基を設置予定です。」との答弁でした。

次に、「固定資産購入費の機械及び装置購入費で真瀬名地下水揚水ポンプ200万円の説明を。」との質疑に対し、

「老朽化に伴い不具合が見受けられるためポンプ本体を交換します。また、ポンプ

の深さは現在と変わりません。」との答弁でした。

次に、「水道使用料の滞納額は現時点でいくらか。また、滞納者に対する措置等はどうなっているのか。」との質疑に対し、

「貸借対照表における未収金5千81万9千609円が滞納額となります。滞納者へは段階を踏んで督促状や催告状を送りますが、対応がない方に対しては給水停止措置を実施し、納入誓約書に基づき納入していただいています。」との答弁でした。

水道課終了後、建設課の審査を行いました。

建設課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

建設課の歳入予算総額は、4億382万6千円。

歳出予算総額は、11億5千574万2千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の土木費県委託金で空港費委託金として徳之島空港管理委託金が前年度比300万5千円増の4千681万3千円となっているが、増額の経緯は。」との質疑に対し、

「県に対し必要額を要望すると同時に、これまでの80%台の補助率と同程度を要望していたが難しいということで、75%程度の補助率となります。国の定期検査で指摘された備蓄品や備品購入等に係る項目については補助対象となり増額となっています。」との答弁でした。

次に、「歳出の舗装修繕事業費で工事請負費6千772万円が計上されているが浅間中央線と戸ノ木線の工事場所の説明を。」との質疑に対し、

「浅間中央線は県道との交差点から東側に延長250m、戸ノ木線は岡前川津辺線との交差点から南側に半田橋までの延長200mを予定しています。」との答弁でした。

次に、「道路メンテナンス事業費の旅費で実施認可ヒアリング4万3千300円が計上されているが、ヒアリング内容についての説明を。」との質疑に対し、

「当該年度の実施認可ヒアリングとなり、内示額における事業実施内容について説明をします。」との答弁でした。

次に、「道路メンテナンス事業費の委託料で点検業務委託400万円の説明を。」との質疑に対し、

「トンネルの点検は国の指針で5年に1回の頻度を基本としており、5年目を迎えるため、点検し健全度を判断します。」との答弁でした。

次に、「樟南第二高校女子寮建設事業費で1億6千782万7千円が計上されて

いるが、町内の一級建築士ではなく奄美設計集団に依頼した経緯と施工業者はどこか。」との質疑に対し、

「現在町内には一級建築士は不在で、島内に3名いらっしゃいますが、今までにない新しいデザインを創造し、島の良さが建物に現れることを目的に依頼しております。施工業者は地元の建築業者に指名競争入札にて依頼します。」との答弁でした。

次に、「樟南第二高校女子寮建設事業費の委託料の内訳についての説明を。」との質疑に対し、

「実施設計分が1千200万円程度、工事監理委託分が470万円程度となっています。」との答弁でした。

次に、「秋利神キャンパスパーク管理費の委託料で秋利神キャンパスパーク再整備基本設計業務委託650万円が計上されているが、委託先と再整備内容についての説明を。」との質疑に対し、

「委託先は指名競争入札により決定します。グラウンドゴルフコース等を配置する基本的な再整備計画を策定します。」との答弁でした。

次に、「空港管理費で委託料として消化救難業務委託1千417万1千円が計上されており、491万7千円の増額がなされているが、徳之島空港ビル株式会社等での雇用を増やすなど委託以外の方法は考えられないか。」との質疑に対し、

「地元住民の雇用促進につなげる観点からも、消防士OBや代理店等も検討していきます。」との答弁でした。

建設課の審査終了後、現地調査を行い、それぞれの所管部署の課長及び担当職員から説明を受けました。

農地整備課所管の農業基盤整備促進事業（浅間・平土野地区のうち平土野地区）、建設課所管の樟南第二高校女子寮建設予定地、水道課所管の生活基盤施設耐震化基幹改良及び増補改良予定地をそれぞれ調査しました。

以上で第3回目の委員会は終了しました。

これまでの審査内容について、再度確認をしたのち、

議案第21号、議案第25号、議案第26号について、採決を行いました。

採決の結果、議案第21号、議案第25号、議案第26号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の6点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 水道課新規事業である衛星画像解析漏水調査については、先進地を情報収集・調査し、効果や課題等を精査し実施すること。

2. 水道使用料及び住宅使用料における滞納額が多額である。具体的な数値目標を掲げ、確実に徴収すべきである。
3. 公共工事（樟南第二高校女子寮建設等）においては、公平性を担保するために、設計委託段階からプロポーザル方式や指名競争入札を原則とすること。
4. 旅費の執行にあたっては、目的・内容を精査し予算を執行すること。
5. 道路改良事業の前野・岡前横断線については、事業完了に向けて地権者等の同意を100%得て、事業を推進すべきである。
6. 委員会からの申し入れについては、真摯に対応すること。

以上で、建設経済産業常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、委員長報告は終わりました。

しばらく休憩いたします。3時10分より再開します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時11分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから議案第21号、令和5年度天城町一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第21号、令和5年度天城町一般会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長は原案可決するものです。本案件は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第22号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算につい

て討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第22号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第23号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第23号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第24号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第24号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第25号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第25号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第26号、令和5年度天城町水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第26号、令和5年度天城町水道事業会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

ただいま総務文教厚生常任委員長報告にありました4件、建設経済産業常任委員長報告にありました6件、計10件の件は当議会の意見として決定し、町長に申し入れることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、当議会の意見として町長に申入れすることに決定しました。

△ 日程第7 発議第1号 天城町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、発議第1号、天城町議会の個人情報保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ただいま議題となっております発議第1号、天城町議会の個人情報保護に関する条例の制定について、提案の趣旨説明を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、令和5年4月1日から地方公共団体の機関においても法の適用を受けることとなりますが、議会については改正後の法律の適用外とされたことから、改正法の施行後においても天城町議会において適正な個人情報の取扱いを確保するため、必要な事項を定めるものでございます。

なお、規程の内容については法に準じたものとしており、罰則規定については鹿児島地方検察庁と協議をし、貴案を相当と思料する旨の回答を得ております。

最後に附則でございますが、施行日は、令和5年4月1日からとするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから発議第1号、天城町議会の個人情報保護に関する条例の制定について採択します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、発議第1号、天城町議会の個人情報保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第 9 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 9、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長からの会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付してあります所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第 10 議員派遣予定の件について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 10、議員派遣予定の件についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、議員派遣予定表のとおり、議員を派遣することに決定しました。

追加日程配付のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

○議長(上岡 義茂議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程についてお諮りします。お手元に配付したとおり、追加日程第1を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 議案第27号 令和4年度天城町一般会計予算補正(第8号)について

○議長(上岡 義茂議員)

追加日程第1、議案第27号、令和4年度天城町一般会計予算補正(第8号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第27号、令和4年度天城町一般会計予算補正(第8号)について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、役場庁舎正面玄関の車寄せタイルの補修に伴いまして、繰越明許費に財産管理費を追加しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第27号、令和4年度天城町一般会計予算補正(第8号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会で付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第1回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時24分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 上岡 義茂議員

天城町議会議員 吉村 元光議員

天城町議会議員 奥 好生議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員